

第三者評価結果の公表事項(乳児院)

①第三者評価機関名

社会福祉法人 山口県社会福祉協議会

②評価調査者研修修了番号

SK18262、SK18263、平成27年第17号、平成27年第5号

③施設の情報

名称：なかべ学院	種別：乳児院	
代表者氏名：施設長 竹川 智子	定員（利用人数）：48名（暫定38名）	
所在地：〒750-0081 下関市彦島角倉町3丁目6番17号		
TEL：083-266-6515	ホームページ： http://nakabe-gakuin.org/	
【施設の概要】		
開設年月日：昭和26年4月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 中部少年学院		
職員数	常勤職員：43名	非常勤職員：4名
有資格 職員数	看護師：6名	児童指導員：1名
	保育士：23名	栄養士：1名
	調理師：1名	嘱託医：1名
	臨床心理士：1名	
施設・設備 の概要	（居室数）	（設備等）

④理念・基本方針

【理念】

「児童福祉法」「児童憲章」「児童の権利に関する条約」の精神にのっとり、児童の権利を擁護し、心身の健やかな成長を図るとともに、支援を保障し援助を提供する。児童への懲戒権の乱用はこれを禁止し、児童にとって最善の利益を何よりも優先する。

【基本方針】

経営方針

- （1）当法人経営の乳児院・児童養護施設・児童家庭支援センターと協同し、乳児・幼児・学童の養育の一貫性を図り、入所児童の健全な育成に真摯に取り組む。
- （2）“大切なあなたへ『すまいる宣言』”と「心がまえ」「禁止事項」を守り、入所児童にとってより安全で安心な生活環境作りに努める。
- （3）地域や関係諸機関との連携を深め、地域の子育て支援に寄与することにより、地域にとって必要とされる存在になることを目指す。

- (4) 各種研修会等に積極的に参加させることにより、専門職としての知識や技術を習得させ、職員の資質向上を図るとともに、職員が協調し合い、働きがいのある職場作りに努める。

運営方針

- (1) 施設はそれを利用する児童のためにあることを深く意識し、児童とその保護者・家族、あるいは児童の養育に携わる職員の意見や心情を尊重しつつ、十分な話し合いのもとに協力し合い児童の養育にあたる。
- (2) 児童一人ひとりの成長発達段階にあわせて、自立支援計画を策定し、心身ともに健やかな成長を支援するとともに、児童のもつ個性を尊重しその成長を図る。
- (3) 保護者・家族との連絡を密にして、早期の家庭復帰が可能となるよう支援する。また入所から退所後を含めた、自立のための継続的な支援を展開する。
- (4) 児童家庭支援センターや障害児通所支援事業所と連携し、地域や関係機関との交流をさらに深め、地域における児童の健全育成及び子育て家庭の支援に積極的に取り組む。

⑤施設の特徴的な取組

- 各ユニットは担当制を敷いて、家庭的な養育体制をとられています。
- 家庭支援専門相談員を中心に、親子関係の再構築(育児全般の指導)や、宿泊面会時に親子生活室を使って調理等の指導も行っておられます。
- 育児サロン、学院行事、地域行事への参加等施設機能の提供にも努めておられます。
- 里親に関する研修や支援等が積極的に行われています。

⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成 30 年 5 月 17 日 (契約日) ~ 平成 31 年 1 月 25 日 (評価結果確定日)
前回の受審時期(評価結果確定年度)	平成 27 年度

⑦総評

◇特に評価の高い点

- 前回(平成 27 年度)に引き続いての 4 回目の第三者評価受審でした。
全職員一人ひとりが各項目を読み込んで自己評価に取り組まれていること、毎年自己評価をされていること、その結果、職員に評価項目のねらいや目的が浸透していることが確認できました。
第三者評価での指摘事項についても、受審されるごとに着実に改善をしておられます。これらの取組は高く評価されます。
- 保育理念、施設長等幹部職員の考え方が職員に周知され、実施されていることがヒアリングや施設内の掲示などから確認できました。
- 職員配置が手厚く、担当養育制が取り入れられており、丁寧なケアを行い児童の愛着形成に努めておられました。

- 子どもたちの使いやすさを優先して、施設の建て増しなどの生活環境における様々な工夫がなされていることが確認できました。
- 子どもたちの健康管理において、主治医を中心に、看護職、保育士、臨床心理士等の連携が図られ、日々の生活や定期受診など、きめ細かな配慮がなされていました。また、栄養面についても個々の成長に合わせ、その日の体調も含めて十分な配慮がなされていました。
- 障害や発達のがかりな乳幼児に対して、法人内の障害児通所支援事業所や児童家庭支援センターと連携され、適切な支援を行っておられました。
- 全国に先駆け、乳児院初の安全委員会を設置されています。毎月の安全委員会が十分機能していることで職員間の風通しも良くなり、新人でもベテランの職員でも、必要な意見をきちんと表明できる職場環境が実現できています。これらが入所児の権利擁護に繋がっています。他の模範となる素晴らしい取組です。
- 困難を抱える子どもと保護者の幸せの実現のため、常に支援の質の向上に取り組みされている積極的な実践が、今後も継続されることを願っています。第三者評価が、更なる養育・支援、職員の資質向上の物差しとして活用されることを期待します。

◇改善を求められる点

- 「理念・基本方針・事業計画」等を保護者に周知する必要があります。
- 中長期計画は、3～5年のうちに達成する具体的な計画を示す必要があります。
- 虐待防止に関するマニュアルの作成が必要です。
- 家族の再統合に向けたより一層の取組が求められます。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

自己評価については、評価の着眼点に照らし合せながら、課題を意識しつつ臨みました。

保護者への周知事項や、社会的養育推進計画を踏まえた具体策及び家族再統合への積極的な取り組み、各マニュアルの整備等々まだまだ行き届いていないことも多く、ご指導いただいた点の改善に努めるとともに、オールユニット化された家庭的な環境の中でしっかりと乳幼児に寄り添い、子どもたちが生き生きとより豊かに成長できるよう支援してまいります。

⑨第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。